

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：エルアンジュ保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：石井末貴	定員（利用人数）：70名（70名）	
所在地：〒240-0043 横浜市保土ヶ谷区坂本町167-5		
TEL：045-442-7830	ホームページ： https://ailesangehoikuen.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人なつめの会		
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 10名	
専門職員	保育士 25名 看護師 1名	
施設・設備 の概要	（本園）	調理室 1室
	乳児室 2室	事務室 1室
	調乳室 1室	トイレ 6室
	保育室 4室	職員休憩室他 10室
	鉄骨造り2階建て 延床面積 367.83 m ²	園庭 100.74m ²
	（分園）	調理室 1室
	保育室 1室	事務室 1室
	調乳室 1室	トイレ 3室
木造地上2階地下1階建て 延床面積 189.98 m ²		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

ひとりひとりの個性を大切にする保育

【保育方針】

- ・考えて行動する子（自発性・知的好奇心）
- ・たくましく生きる子（社会性・自立性）
- ・思いやりのある子（優しさ）

【保育目標】

ひとりひとりの個性を大切にし、さまざまな体験を通して生きる力と豊かな感性を養うことを心がけています。

- ・自己を十分に発揮しながら生活できるようにし、自主・協調などの社会的態度の基礎を養っていきます。
- ・自然や社会のことがらについて、興味や関心をもたせていきます。
- ・いろいろな表現活動を通して創造性を養っていきます。

・保護者とのコミュニケーションを大切にし、子育ての楽しさを分かち合いながら、協力し合える人間関係を築いていく。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

エルアンジュ保育園は、相鉄線・上星川駅より徒歩約5分の丘陵地の住宅街にあります。園舎は周囲の住宅になじむ落ち着いた趣の建物となっています。園内は木を基調とした設えで温もりが感じられ、外の景色が覗ける小窓や壁に取り付けられた触れる玩具、パーテーションで自在に広げられる保育室等、随所に工夫が凝らされています。平成27年に開園し、平成30年に地域のニーズに応え、すぐ近くに乳児専用の分園を設置しました。本園では2～5歳児50名、分園では0～1歳児20名、合計70名（定員70名）が芝生の園庭や清潔感あふれる広々とした保育室で生活しています。

【園の特徴】

3～5歳児のクラスでは、外部講師によるダンスやサッカー、スイミング（希望者）、造形の指導を受け、いろいろな体験をしています。造形活動では「自由に表現する力」を養うことで、個性あふれる作品が生み出され、子どもの自信につながっています。例年、鮭の稚魚を育てて帷子川に放流する地域のイベントに参加しています。業務の効率化を図り、職員の負担を軽減するため、保育業務専用のアプリを導入し、コロナ禍対策としてオンラインで運動会の配信や懇談会を実施するなど、ICT化を積極的に推進しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月1日（契約日） ～ 2022年12月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 一人ひとりの個性を大切にする保育の実践

園の保育理念の下、「みんな違ってみんな良い」として、子ども一人ひとりの、ありのままの姿を受け入れ、成長に合わせた保育に取り組んでいます。職員は、子どもが自分の力で取り組んでいる姿を見守りながら、時間がかかっても待ち、一人ひとりの生活のペースを大切にしています。

障がい児も、子ども同士の関わりを大切にし、集団生活を通して健全な発達が図れるように、「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育を心がけています。クラスの活動に興味を持って参加できるように援助し、子ども同士で得意なことを認め合い、一緒に成長できるように配慮しています。

2. 職員の行動指針となる「ステートメントブック」の活用

「ステートメントブック」には、園の理念や基本方針、倫理綱領、保育マニュアル、就業規則等が集約されており、職員が常に立ち返る基本を示す拠り所となっています。全職員に配付され、職員は年度始めに読み合わせを行い、内容を確認しています。

3. 事故防止のためのヒヤリハット事例報告の徹底と活用

クラス会議録に「今月のヒヤリハット」として記録し、職員会議で月1回共有して、事故防止策の検討を行っています。運営法人で連続して研修テーマとしている

「報連相」（報告・連絡・相談）とも関連付け、ヒヤリハットの理解や記録の書き方の研修も行い、各クラスに1日1件程度の事例が集まっています。

4. 中長期および単年度の事業計画の策定方法の工夫

中長期事業計画は、年度ごとの具体的な推進計画を策定し、定期的に進捗状況を確認することが期待されます。単年度の事業計画には、年間行事等の保育内容だけではなく、園庭整備、園内設備の点検・修繕等、保育や園運営に関わる事項についても盛り込み、職員も関わりながら、園独自の事業計画を策定し、評価・見直しをしていくことが期待されます。

5. 保育の質の向上に向けた改善課題と改善計画の明文化

園の自己評価や第三者評価の結果に基づく改善課題と改善計画を文書化し、改善策の実施状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、全職員が関わって、計画的に改善課題に取り組むことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日々、子どもの最善の利益を考え保育を行っておりますが、評価機関を利用し評価をいただいたことにより、園としての今後の課題や具体的な取り組みが明確となりました。

評価の際には、日々行っている保育に加え、これからの課題を客観的に指導していただきました。今後も子どもたちのために、子ども自らが主体的に活動できる環境や保育を職員で工夫をし、ひとりひとりの育ちに寄り添い、子どもたちが安心して過ごすことのできる保育を行っていきたいと考えております。コロナ禍ではありますが、また、地域に根ざした園であり続けるために、今できることを考え実践し、地域の方々とともに子どもたちの育ちを見守っていきたいと考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際しご尽力をいただいた評価機関の皆様、またご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり